

モバイルビジネス研究会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成19年1月22日(月) 15:00~17:00

2 場 所 中央合同庁舎第2号館9階 総務省第3特別会議室

3 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

飯塚 周一、石渡 昭好、北 俊一、合田 泰政、齊藤 忠夫、佐藤 治正、
泉水 文雄、高橋 伸子、長谷川 孝明、藤原 まり子

(2) 総務省

菅 総務大臣、森 総合通信基盤局長、桜井 電気通信事業部長、佐村 総務課
長、谷脇 料金サービス課長、大橋 データ通信課長、二宮 料金サービス課企
画官、白井 料金サービス課課長補佐、柴崎 データ通信課課長補佐

4 議 題

(1) モバイルビジネスの現状と課題について

(2) 今後の進め方について

5 議事要旨

【開催要綱について】

○ 事務局提案の「開催要綱（案）」（資料1-4）について、了承。

【座長の選任及び座長代理の指名について】

○ 齊藤構成員を座長に選任。また、齊藤座長より泉水構成員を座長代理に指名。

【総務大臣あいさつ】

- ・ 我が国の移動通信事業を取り巻く環境は非常に変化しており、携帯の加入数は約9500万加入に達し、ある意味では限界に来ているのではないかと考えている。そういう中で、ユビキタス社会に対応するための新たな事業機会を見だし、市場を活性化することが重要。
- ・ 普段から素朴な疑問として抱くのは、「お金が無くても携帯電話が購入できる」というビジネスモデルが海外で通用するのか、日本の携帯電話が海外で通用しない原因の一つになっているのではないかと、そういったことが果たして国民の観点から見て良いのかという点。

- ・ 総務省としては販売奨励金の問題やSIMロックの在り方、MVNOの普及促進についてもう一度基本に立ち返って考える必要があるのではないかという考えに立ち、本研究会を発足させていただいた。
- ・ 少子高齢化が進む日本が世界の中でこれからも発展を続けていくためにもICT分野は重要だと考えている。私は先般、ベトナム・インドネシア・インドを訪問してきた。これらの国々はまだ第2世代の携帯電話であるが、これから第3世代、第4世代へと進んでいく中、我が国として基本に立ち返り、これから海外進出を考えることも可能でないかと考えており、本研究会には重要な役割を果たしていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

【モバイルビジネスの現状と課題について】

- 事務局より、「モバイルビジネスの現状と課題（資料1-1）」について説明。
- 自由討議における構成員からの主な発言は以下のとおり。
 - ・ SIMロック規制について、イギリスはこの資料の通りだが、それ以前にEU指令があつて、SIMロックは2年以上かけてはいけないという規制があつたと思う。また、実際にSIMロックをかけている事業者が1社（半年間）あるものの、それ以外にはなかつたと思う。そういう背景があつて、EU指令に反していないということになっているのではないか。
 - ・ モバイル市場を見るときに、ARPUとか価格をみているが、トラヒックデータを見る必要もある。通話あたり時間や通話回数、利益率なども併せて分析すると良いのではないか。
 - ・ SIMロックの話は販売奨励金のビジネスモデルとリンクしているため、規制がどうなっているかよりも、現状としてSIMロックをしているキャリアが（主要国に）どの程度あるか把握する必要がある。
 - ・ 韓国とフィンランドのARPUが一時期に比べて5分の1くらいになっており、この2国が飛び抜けている。販売奨励金と関係があるのかどうか検証が必要。
 - ・ 日本と海外では端末の売りに大きな違いがある。欧州ではメーカーが販売店で端末を販売し、キャリアが販売することは少ないという点も考慮すべき。
 - ・ 販売奨励金は、日本のベンダーに技術力はあるのに（グローバル市場で）端末シェアが伸び悩む大きな原因となっている。通信レイヤーが伝送パイプ化し、その上で構成される端末機能の共通化が可能になると、効率的な端末開発に結びつき、ひい

ては海外進出へと繋がることが期待される。この分野は今後の国力を左右するほど重要な分野。

- ・ 欧州に比べると、日本の端末は少し大きめ。欧米では日本の端末とは違い、非常に小さくて通話専用か、非常に大きくてフルキーボードがついている高性能なものに分かれている。日本の端末は非常に均質化してしまっている。
- ・ SIMロックとか販売奨励金の話は、課題もあるがメリットもあるはずなので、功罪のバランスをとって議論すべき。ドコモやKDDIの垂直統合型モデルが輸出できるかもしれない。一方、家電の分野をみても日本のメーカーの競争力は低下しており、日本の電機産業に共通の要因があるのかもしれない。このため、販売奨励金がどのくらい（競争力低下の）要因となっているのかも検討する必要がある。
- ・ SIMロックや販売奨励金は、現状の検証も必要だと思うが、むしろ将来に向けてどうしていくのが良いのかを議論すべき。これまでの事業戦略の功罪を検証するのはもちろん必要だが、将来に向けて、携帯端末として誕生した機器が生活全体を支える機器になっていくのではないかなど、いろいろな観点を念頭に置いた議論がなされるべき。過去の功罪とビジネスモデルの検証などにとどまってしまうと、今後のこの分野での日本の競争力を担っていく人たちへの警鐘にならないと考えている。過去の検証だけでなく将来像をどう持つか、それを見失ってしまうと議論は前に進まない。
- ・ 情報通信分野は消費者不在の競争が展開しているのではないか。ヘビーユーザなど特定の消費者に向けたものではなく、これからは幅広い層に向けたものであることが必要。端末を頻繁に買い換える人が得をして、あまり買い換えない人が損をするというモデルはおかしいと思うので、多くの人に受け入れられるビジネスモデルを目指せるような議論を進めるべき。
- ・ 今回の研究会は消費者利益を極大化することがゴールだと思う。重要なのは短期的な消費者利益と中長期的な消費者利益が同時に達成できれば良いが、相反してしまうことがあるということ。モバイル市場においてこれから更なる発展を目指し、中長期的な消費者利益を獲得していくためには、バランスの問題だとは思いますが、タイムスパンを念頭に置いた議論をしていくべき。我が国のモバイルビジネスは、事業者、メーカー、販売代理店、コンテンツプロバイダが見事な生態系を築いてきたという現状がある。たしかに、その弊害が出てきているのは事実であるが、どこに手を入れるのかを間違えると全てが崩壊する可能性もある。局所最適化ではなく、総

合的な視点からの議論が必要である。短期的には痛みを伴うものの、誰も痛みを受けないような発展はこの業界には無いのも事実。

- ・ この業界は、既に相当落ち込んでいるのではないか。いま考えるべき事は、いかに回復すべきか。いま栄えているという認識は違うのではないか。まだ栄えているというなら、そのデータを示してほしい。
- ・ 国際競争力を付けていくには今がチャンスなのだろうと思う。現行のビジネスモデルは疲弊しており限界。キャリアからも新しいモデルを模索する声が聞こえてくる。ブロードバンド無線アクセスの周波数割り当てが予定されているが、SIM ロックや販売奨励金というビジネスモデルを行っている事業者が周波数の割り当てを希望している。ブロードバンド無線アクセスのようなインターネットの世界のものを、そういった事業者に任せて携帯電話と同じようなビジネスモデルを展開させて良いのか懸念している。
- ・ 今はプラットフォームという言葉が氾濫しているが、小さなものでもマルチアプリであればプラットフォームと呼ぶ一方、通信を伝送パイプとして、その上をプラットフォーム化して、マルチアプリをその上に載せるという考え方もある。どちらも同じ言葉だが考え方は全く逆。プラットフォーム鉄の掟というのがあって、下のサブプラットフォームにも上のアプリケーションにもどちらにも依存しない、一種のバッファーになっているのが健全なプラットフォームだと思っている。1つのサブプラットフォームである特定の通信会社のシステムが崩れて、上が崩れると影響が大きい。
- ・ 法人ユーザーが IT をどう使うかを調査したところ、この法人分野は世界的に見ても非常に遅れている。この分野をうまく育てることが競争力育成に繋がる。本研究会では法人向けのモバイル市場についても議論すべき。
- ・ EU 指令で 3G の 20% は MVNO にしないとならないという指令が出たことがあったと思うが、その後どうなったのか確認が必要。また、今は技術の変革の時期。新しい技術がビジネスモデルにとらわれて、利用ができないということになるのは適当でない。
- ・ いまのビジネスモデルは、ユーザーを獲得して大きく成長するときには有効だが、成熟が進んだ後には有効なのかどうか、あるいはどのような弊害が発生するのか検証すべき。また、消費者の利益の観点からみると、通信料金は販売奨励金の話を抜いても、一般的にヘビーユーザに有利な構造になっている。しかし、ライトユーザ

が損をするから良くないという議論は違うと思う。全体の経済構成がどうなっているのか分析する必要がある。

- ・ 競争といっても国内と国際は違うので、国内競争が上手くいっていても、国際競争は別の観点。国内と国際で視点を明確に区別して議論すべき。端末をあまり変えないユーザーが損をするという意見も分からないではないが、端末を頻繁に買い替える人がいて、そのニーズによって端末の機能が進化するということもある。また、消費者の要求は極めて多様化しているので、一律に端末を買い替えないことが損だと言い切るのは少し違うと思う。
- ・ 奨励金が通信料に上乗せされていることが利用者に説明すらされていないし、販売奨励金の有無が選択できないため、結果、不利益が発生していることが問題。
- ・ SIMロックに関するアメリカの著作権局の決定について説明があったが、これは興味深い。販売奨励金でSIMロックをかけるというモデルはもう限界。我々の通信料で払っている端末で、誰かが儲けるという可能性がある。キャリアがどの程度の危機感を持っているか分からないが、このモデルはもう危険な状態にある。
- ・ 料金プランが複雑化している中で、キャリアは相変わらず基本料・通話料とっているが、「設備を建設・維持するための基本料」というような本来の理念とはかけ離れている現状がある点も検討が必要
- ・ 追加で調査すべき点や意見などあれば、事務局まで提出願いたい。

【今後の検討の進め方について】

- 事務局提案の「モバイルビジネス研究会の今後の進め方（案）」（資料1-3）について説明し、了承を得た。

【その他】

- 第2回会合は、2月2日を予定。

以上